

事 務 連 絡

平成 24 年 8 月 9 日

各

都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区

 衛生主管部（局）御中

厚生労働省健康局結核感染症課

チクングニア熱の輸入感染症例について

日頃より感染症対策へのご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

チクングニア熱（四類感染症）については、これまでのところ日本国内での感染例は認められていませんが、東南アジア諸国等を旅行した際に現地で感染し、帰国後発症した例が、2011 年は 10 件、今年は今現在までに 3 件報告されています。

チクングニア熱はヒトからヒトに感染はしませんが、本疾病を媒介するヒトスジシマカ（ヤブカ）は我が国に広く分布していること、また、急性期の患者の血液にはチクングニアウイルスが多く含まれることから、特に、媒介蚊の活動が活発なこの時期に、輸入症例を契機とした国内感染の発生に注意が必要です。

つきましては、貴管内において本疾病の患者が発生した場合は、患者家族や近親者の感染の探知や、患者が媒介蚊に刺咬されないよう対応を助言する等、より一層の対策をお願いするとともに、貴管内医療機関等関係者への情報提供も併せてお願いいたします。

（参考）

- 国立感染症研究所感染症情報センター「疾患別情報：チクングニア熱」
<http://idsc.nih.go.jp/disease/chikungunya/index.html>
- 病原微生物検出情報（IASR）＜速報＞ チクングニア熱の輸入症例—千葉市（2012 年 8 月 7 日掲載）
<http://www.nih.go.jp/niid/ja/chikungunya-m/chikungunya-iasrs/2495-pr3912.html>
- 「チクングニア熱媒介蚊対策に関するガイドライン」（平成 21 年 11 月 11 日 厚生労働省健康局結核感染症課事務連絡）
<http://www.nih.go.jp/niid/ja/chikungunya-m/1835-ent/2470-entguideline.html>